

## 取引条件改善等に向けた政府の取組の進捗状況と今後の予定①

項目	取組	進捗状況
【規制法】		
下請法 (下請取引)	①下請法の運用基準に、金型保管や合理性なき原価低減要請等に該当する違反事例を追加する。【公取、中企】	公正取引委員会において、「量産品と同単価での補給品の発注」、「合理性のない定期的な原価低減要請」、「金型・治具の無償保管要請」などの違反事例を追加した運用基準改正案（違反事例を概ね倍増）を作成中。10月中にパブリックコメントを開始、12月中に改正予定。
	②金型保管等、大企業ヒアリングで明らかになった課題について、下請法違反事件の調査、立入検査において重点的に確認する。【中企、公取】	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全国20万の親事業者及び関係団体に対して、改正後の運用基準、振興基準等を周知。【平成28年12月～】</li> <li>➤ 金型保管等、大企業ヒアリングで明らかになった課題を踏まえた書面調査、立入検査を実施。【平成29年1月～】</li> </ul>
独占禁止法 (あらゆる取引)	①下請法対象外の取引にかかる金型保管や原価低減要請等の問題事案に対処するため、中企庁作成の事例集に、事例や独禁法違反可能性の追記を行う。【公取、中企】	事例集に、購入利用強制、従業員等の派遣要請の事例を追記することとし、デザイン構成等について調整中。確定し次第、公表。【10月】
	②優越的地位の濫用行為の抑止・早期是正のため、物流特殊指定の調査を拡充するなど独占禁止法の運用を強化する。【公取、国交】	物流特殊指定の調査として、荷主向け調査票を倍増して発送（1.5万通→3万通）。その際、調査対象の選定に資するよう、国土交通省から公正取引委員会に荷主に係る情報を提供。【10月】

# 取引条件改善等に向けた政府の取組の進捗状況と今後の予定②

項目	取組	進捗状況
建設業法 (建設工事の請負)	①建設業法令遵守ガイドラインで下請取引の適正化を促すとともに、法定福利費の内訳を明示した見積書の活用を関係団体に要請する。【国交】	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 7月より、取引適正化に係る書面調査、立入検査（7月～見積書活用に重点、11月～取引適正化に重点）を実施中。</li> <li>➤ 社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインを改訂し、8月より関係団体に周知。</li> </ul>
【振興法、ガイドライン、その他】		
下請振興法 (下請取引)	①金型保管、手形支払、原価低減要請等の課題を含む振興基準の見直しを行う。【中企】	振興基準改正（案）を作成中。左記の課題に加え、取引先の生産性向上への協力、労務費上昇分に対する考慮、サプライチェーン全体での取引適正化等を追記する。今後、10月中に中小企業政策審議会の審議を経たのち、11月にパブリックコメントを開始、12月中に改正予定。
業種別ガイドライン (下請取引等)	<p>①下請ガイドラインの業種追加の検討、充実・改善を行う。【中企、業所管省】</p> <p>②金型、原価低減要請等にかかる記述を充実する。【中企】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 業種ごとの取引上の課題、下請法運用基準、下請振興法振興基準の改正等を踏まえて、業種別下請ガイドラインを改訂。</li> <li>➤ 下請ガイドラインの策定に向け、食品関連産業のヒアリングを実施。</li> <li>➤ 金型の保管・管理に係る実務の参考に資するため、発注者、受注者を交えて標準的な考え方を整理する（例、保管年限や補給品単価、型に係る費用の負担範囲等についての協議手続きやその定め方等）</li> </ul> <p>【以上、年度内に実施】</p>

# 取引条件改善等に向けた政府の取組の進捗状況と今後の予定③

項目	取組	進捗状況
その他	<p>①手形支払について、現金払いを基本としつつ、割引手数料等の親事業者の負担、十分な協議を慫慂する方策を検討するとともに、制度的な手当の在り方を検討する。 【中企、公取】</p>	<p>年内に、次のような内容を新たに通達するため、中小企業庁と公正取引委員会において、原案を作成し、最終調整中。なお、振興基準においても同内容を位置付ける予定。</p> <p>① 1)できる限り現金とする、2)手形等による場合は、割引料を下請事業者負担に転嫁させることがないよう十分に協議する。3)手形サイトは90日、120日を超えてはならないことは当然として、将来的に60日以内とするよう努める。</p> <p>② これらの内容について、中小企業者以外の事業者から率先して取り組むことを要請。</p>
	<p>②追加での下請中小企業、大企業ヒアリングを実施するとともに、業界単位の取組を検討する。 【業所管省、中企、公取】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 9月より、追加で下請中小企業に対するヒアリングを実施中（金属、繊維、食品加工、建設機械、等）。</li> <li>➤ 9月より、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた自主的な行動計画の策定と着実な実行を要請。 →自動車産業（応諾）【年内に骨子、年度内に策定】 →素形材、建設機械、電機・情報通信機器、繊維（事務方から要請済み）</li> </ul>
	<p>③トラック運送業について、年内を目途に、事例集やハンドブックの作成とその周知を図る。 【国交】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ トラック運送業向けの「価格交渉ハンドブック」の作成等について、平成28年度補正予算で措置。年内を目処に作成予定。</li> <li>➤ 7月より、ドライバーの労働時間を定めた「改善基準告示」のポイントを示したビラの作成・送付。</li> </ul>

# 取引条件改善等に向けた政府の取組の進捗状況と今後の予定④

項目	取組	進捗状況
最低賃金引上げ対策	<p>①地方の中小企業等の声を吸い上げつつ、政府が行うべき事、厚労省の実施するもの、関係府省に依頼するもの、政府がリーチできない課題を整理・仕分けて報告する。【厚労省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 8月から9月にかけて、製造業・建設業・運輸業を中心に、都道府県労働局において企業ヒアリングを実施し、中小企業等の声を吸い上げ。</li> <li>➤ 本日の会議（第8回連絡会議）において、中小企業等から寄せられた声を整理・仕分けして報告。（→「資料3」参照）</li> </ul>